

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月16日

福井県知事 殿

提出者

住所 福井県越前市北府2-17-33

氏名 日信化学工業株式会社  
代表取締役社長 宮澤繕行

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0778-22-5100

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日信化学工業株式会社
事業場の所在地	福井県越前市北府2-17-33
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E-16 化学工業
②事業の規模	189.4億
③従業員数	234名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	すべて専門業者に委託している。 汚泥：活性汚泥廃水処理から発生、セメント混和 廃プラ：固形燃料化及び焼却処分 燃えがら：ボイラーのススで埋め立て処分 木くず：焼却処分 廃油：廃オイルで焼却処分 廃酸：製品タンクの洗浄液で焼却処分 廃アルカリ：製品タンク洗浄廃液で水処理、一部焼却処分

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別シート 別図 のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別シート 別図 のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別シート 別図 のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 社内規定で種類毎の分別方法を定めている。 汚泥の脱水率の日常検査、廃プラの掃除品以外の再利用化の促進 その他、廃棄物置き場での他の廃棄物が混入しないよう保管管理
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 社内規定で種類毎の分別方法を定めている。 一般ゴミの分別の徹底 上記記載の他、置き場の美観と分別の徹底を図る

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（            年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（            年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

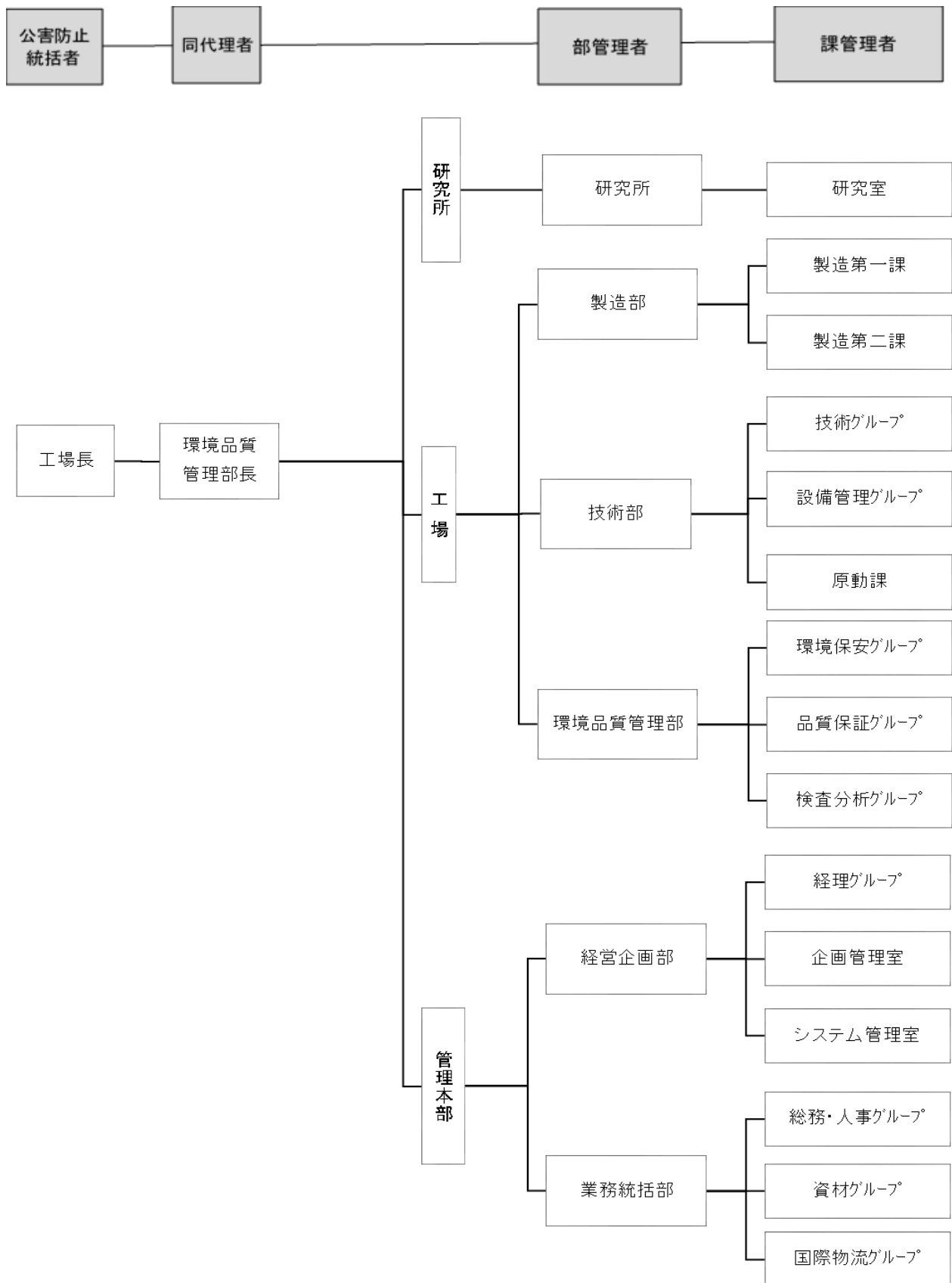
## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（      4                      年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別図のとおり		
	全処理委託量	別図の通り	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別図の通り	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別図の通り	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別図の通り	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別図の通り	t	t
	(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別図の通り		
	全処理委託量	別図の通り	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別図の通り	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別図の通り	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別図の通り	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別図の通り	t	t
(今後実施する予定の取組)				
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



各課 社内規定を遵守し分別に努めると共に、排出量の抑制を検討すること。

**第2面** 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

前年度(令和4年度)実績

単位: t

① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	燃えがら	木くず	廃油	廃酸	廃アルカリ
	排出量	1621.5	274.6	0.5	54.5	438	8.1	56.2
これまでに実施した取り組み: 汚泥の脱水率の向上								

目標

単位: t

② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	燃えがら	木くず	廃油	廃酸	廃アルカリ
	排出量	1500	150	0.3	50	250	5	45
今後実施する予定の取り組み: 廃プラの自社製品の有価物化								

**第4面** 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

前年度(令和4年度)実績

単位: t

① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	燃えがら	木くず	廃油	廃酸	廃アルカリ
	全処理委託量	1621.5	274.6	0.5	54.5	438	8.1	56.2
	優良認定処理業者への処理委託量	409.3	274.6	0.5	54.5	438	8.1	56.2
	再生利用業者への処理委託量	1212.2						
	認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託								
これまでに実施した取り組み: 汚泥の脱水率の向上、木製パレットから樹脂パレットへ切り替え								

**第5面** 目標

単位: t

② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	燃えがら	木くず	廃油	廃酸	廃アルカリ
	全処理委託量	1500	150	0.3	50	250	5	45
	優良認定処理業者への処理委託量	500	150	0.3	50	250	5	45
	再生利用業者への処理委託量	1000						
	認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託								
今後実施する予定の取り組み: 汚泥は脱水率の向上、木製パレットから樹脂パレットへ切り替え								